第６章　計画の推進体制と進捗管理

「第３次姶良市健康増進計画」は、市全体が一つになって「姶良市民の健康増進」に取り組むための計画です。

関係する団体・個人が、人と人のつながりを重視しつつ、健康課題や目指すべき方向性を共有できるよう、今後の進捗管理を行っていきます。

１　計画の推進体制

庁内の各課と連携・調整を図り、本計画を推進していくとともに、姶良市健康づくり審議会や姶良市健康増進計画庁内検討会議等において本計画の計画的な推進を図ります。

【推進体制図】

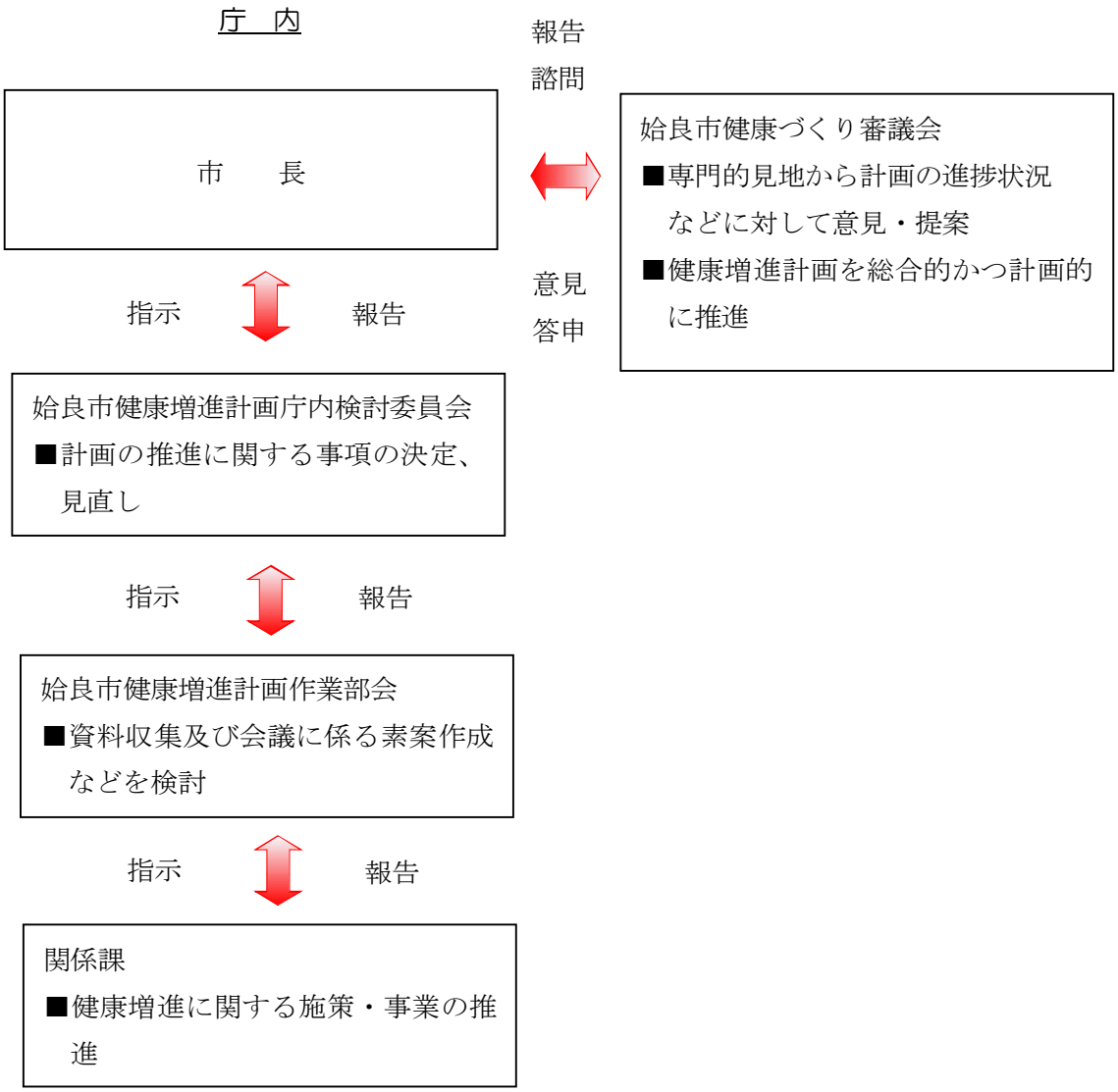

【構図】

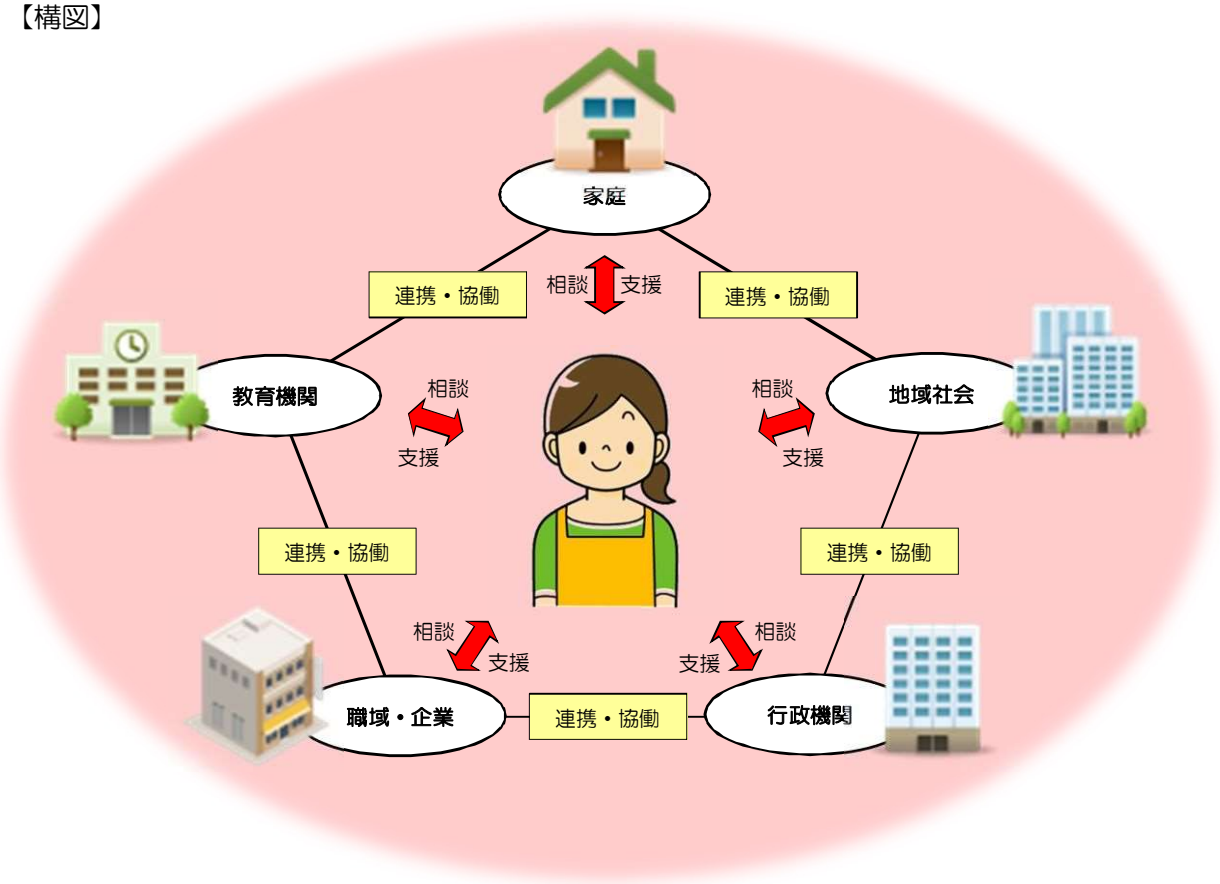

２　計画の進捗管理

本計画において設定した取組や指標の数値目標については、生活実態調査等により、必要なデータを収集するとともに、本計画の実行性を確保するため、計画期間の中間年度にあたる令和１２年度末を目途に中間評価を実施し、見直しを行います。

また、本計画の最終年度には、総合的な評価を実施します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
					第３次計画中間評価						第３次計画最終評価 第４次計画策定